



2024年7月3日

第1回 東京都医療的ケア児支援地域協議会

医療型短期入所事業所開設支援事業 ～取組状況及び今後の指定見込み～

株式会社医療経営研究所

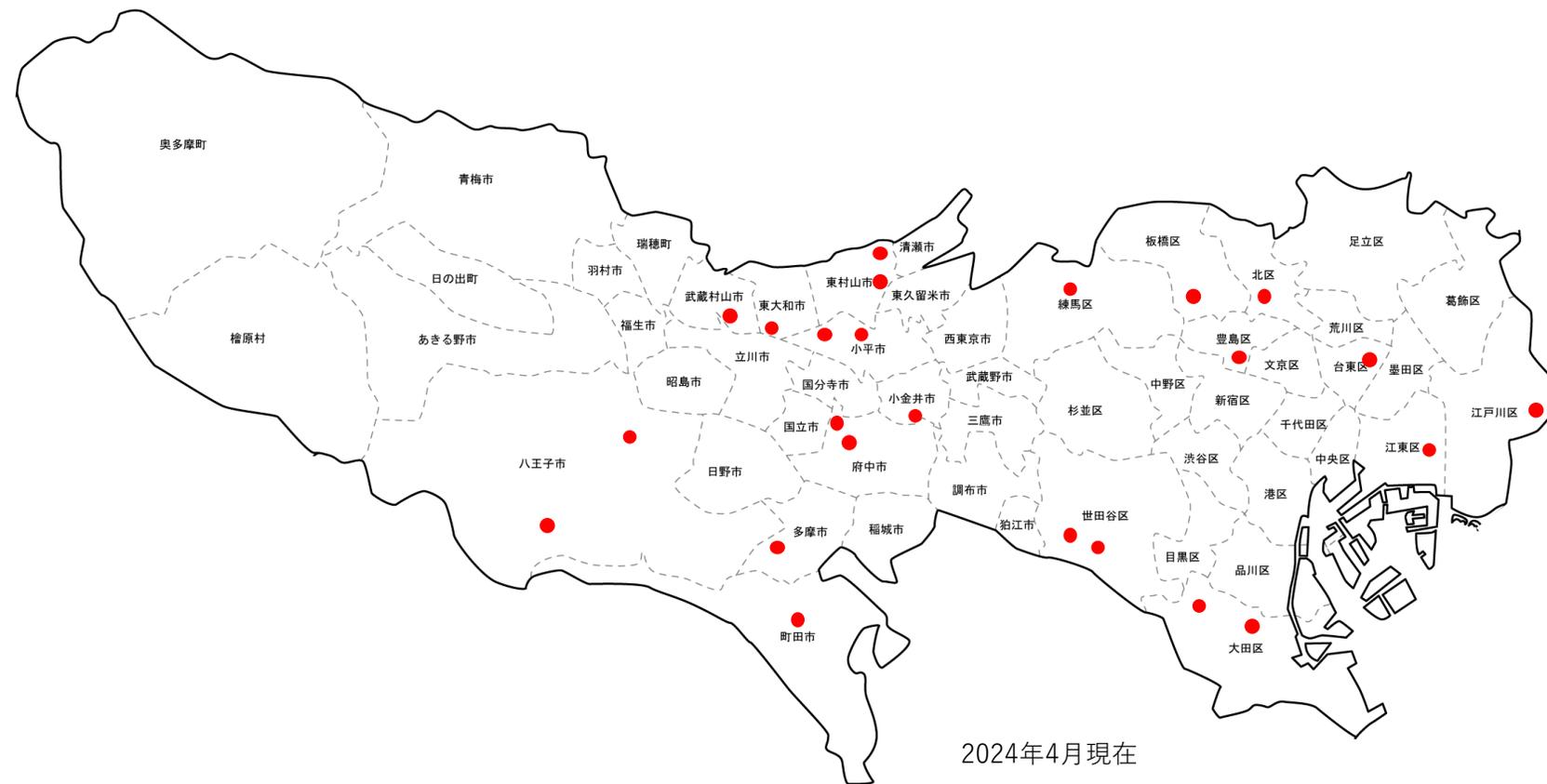
Health Care Management Institute

1. 都内の短期入所事業所の状況	▪ ▪ ▪ ▪ ▪ ▪ ▪ ▪ ▪ ▪ P.3
2. 開設支援先の選定方針	▪ ▪ ▪ ▪ ▪ ▪ ▪ ▪ ▪ ▪ P.5
3. 実際の法人支援の流れ	▪ ▪ ▪ ▪ ▪ ▪ ▪ ▪ ▪ ▪ P.7
4. 令和5年度指定実績と令和6年度見込み	▪ ▪ ▪ ▪ ▪ ▪ ▪ ▪ ▪ ▪ P.12

1. 都内の短期入所事業所の状況

医療型短期入所サービスの供給状況

- ・ 医療型短期入所事業所は計24事業所
- ・ 令和6年3月に1事業所（八王子市）、4月に2事業所（台東区・江戸川区）が新規指定



都内区市町村	医療型短期入所事業数
台東区	1
江東区	1
大田区	2
世田谷区	2
豊島区	1
北区	1
板橋区	1
練馬区	1
江戸川区	1
八王子市	2
府中市	2
小金井市	1
小平市	2
東村山市	2
東大和市	1
武蔵村山市	1
町田市	1
多摩市	1

2. 開設支援先の選定方針

医療型短期入所の指定を受けられる事業所 …病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院

病床機能に応じた病院へのアプローチ

《Point》

- ① 圏域をまたいで短期入所サービスが利用されているため、重点整備が必要なエリア以外での資源の開拓も必要
- ② 病院機能、入院基本料等を参考に病院を選定・訪問することで指定率が高まる
- ③ 既に医療型短期入所の指定を受けている病院においても、さらなる受入れの促進が必要

➤ 常勤医師の配置が手厚い、地域包括ケア病棟・障害者病棟を有する事業所を中心に声かけ

介護老人保健施設へのアプローチ

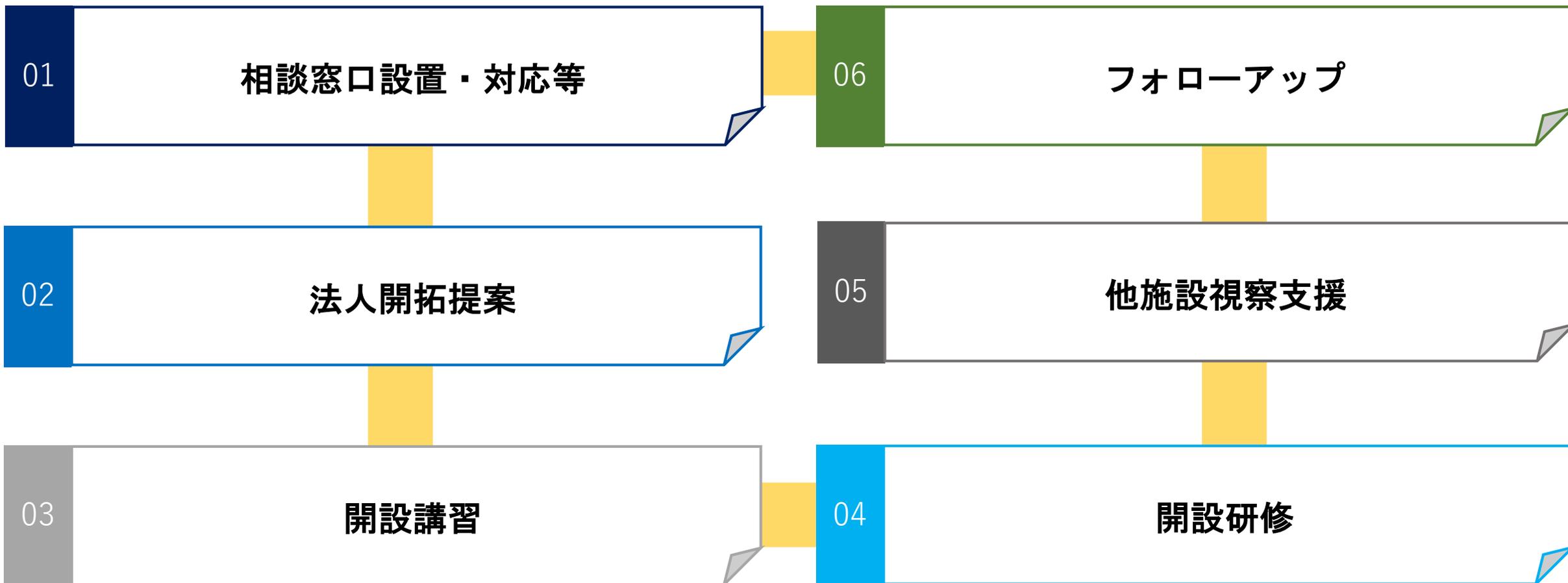
《Point》

- ① 一部の介護老人保健施設は、喀痰吸引や経管栄養等が必要な利用者に対応している
- ② 介護老人保健施設の介護報酬・単価と比較し、医療型短期入所の単価は高い
- ③ 介護老人保健施設の指定により、病院が参入する際のハードルが下がる可能性がある

➤ 喀痰吸引や経管栄養等を実施し、看護職員・夜勤職員が一定数以上配置されている事業所を中心に声かけ

3. 実際の法人支援の流れ

医療型短期入所事業所開設支援事業の全体像



ステップごとの詳細

- 医療機関等への効果的なアプローチ法を検討

都内の医療機関及び介護老人保健施設等のリストから、施設の機能や職員の配置状況等を参考にし、前向きに検討いただけそうな訪問先を抽出。そのリストをもとに都の担当者との協議のもと、訪問先を選定する。特に、対象児者が多数おり、サービス資源が不足している圏域を中心に選定。

- 電話窓口設置・対応

各種制度や質問に対応できるよう「よくあるQ&A」等作成し適宜対応している。

- 関係団体への説明及び理解の促進

円滑な事業の推進のため、都病院協会や都老人保健施設協会など関係団体へ当事業について事前の説明を実施。

- 区市町村への説明及び理解の促進

医療機関等を訪問する前に、区市町村に事業の趣旨等を伝えることや情報収集をするケースもある。区市町村の理解を得られることで、様々な情報を収集・把握することができ、医療機関等の現状に即した効果的なアプローチが可能になる。

ステップごとの詳細

- 説明ツールの作成及びキーパーソンへのアクセス

限られた時間で詳細について伝えられるよう、「障がい福祉制度・医療型短期入所事業所の仕組み」、「収入シミュレーション」等の説明資料を作成する。その後、各医療機関のキーパーソン（院長や看護部長、事務長等）と訪問日程等調整。

- 医療機関等への詳細説明及び提案

法人の経営理念や沿革、機能等を把握した上で、訪問による説明及び提案。対象機関により伝え方を変えてアプローチ。

- 新規開設講習開催

院長や事務長、看護部長等経営幹部を対象とした講習会を開催。都内の医療的ケア児者等の状況、障害福祉制度やサービス、医療型短期入所の運営基準・人員基準・設備基準、障害福祉サービス等報酬、指定事業所からの運営事例等説明。

- 職員向け研修開催

連携室の相談員や看護職員、介護職員等を対象に研修会を開催予定。テーマは、医療（呼吸ケア等）、家族の思いや支援の基本的枠組み、連携（地域の関係機関との連携、多職種連携、療育指導の様子等）、ライフステージにおける支援等を想定。

ステップごとの詳細

● 他施設視察支援

医療型短期入所事業の指定を受けている病院及び介護老人保健施設を対象に視察を実施。それぞれ、院内・施設内を見学した後、視察先担当者から受入れのフロー、保護者へ説明する際に必要となる書類、対象児者受入れ時の留意点、起こり得るインシデント・アクシデント等お話いただくほか、直接保護者から声をお聞きするケースもある。視察先は、参加事業所が理解しやすいよう、**参加事業所の機能に近い事業所を選定**。

● フォローアップ（各事業所の課題に応じたコンサルティング）

指定に向けて進めば進むほど、事業所ごとに様々な課題が出てくる。円滑に指定に至るよう、**適宜課題に応じた支援を実施している**。例えば、看護部長や病棟看護師への説明会、医事課職員への請求に関する勉強会、ケアや相談援助に関する研修会、受入れのフロー作成（ケースによってはWGを設置し対応）、保護者への説明ツール作成、定款変更の有無確認、指定申請書類作成、運営規程・重要事項説明書・サービス利用契約書の作成等。

4. 令和5年度新規指定事業所と令和6年度見込み

新規指定事業所（令和6年6月11日時点）

	施設名	分類	所在自治体	指定年月日	備考
1	A事業所	介護医療院	八王子市	令和6年3月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・空床型1床から開始、最大3床受入れ ・3月に事業開設説明会開催 ・利用者の受入れに向けて、既存事業所の見学や実習等を実施
2	B事業所	病院	台東区	令和6年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・空床型1床から開始、最大2床受入れ
3	C事業所	老健	江戸川区	令和6年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・空床型1床 個室のみ利用

新規指定に向けた取組状況（令和6年6月11日時点）

	施設名	分類	地域	状況	事業説明会の 受講状況	事業所指定の 予定時期
1	D事業所	老健	区部	<ul style="list-style-type: none"> ・病院に併設されている介護老人保健施設。医療体制が充実 ・福祉保健財団の説明会は参加済 ・介護報酬改定の対応等を優先しており落ち着いた後に支援 	確認中	令和6年度中
2	E事業所	病院	区部	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健財団の説明会は参加済 ・財団との面談は未定 ・期間を少し空けて再度状況確認予定 	確認中	令和6年度中
3	F事業所	病院	区部	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の受入れは難しいかもしれないが、成人であれば受入れることが可能との回答あり ・今年度具体的に検討できる状況になったとのこと ・定款変更の有無について確認中 ・院内幹部職員への説明会開催予定 	令和5年度 受講済み	令和6年度中
4	G事業所	病院	区部	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、院内幹部職員を対象に説明会を開催 ・6月面談後、指定に向けて具体的に動くことになった ・定款変更の有無について確認中 	令和5年度 受講済み	令和6年度中
5	H事業所	病院	区部	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健財団の説明会は参加済み ・指定に向けた手続き等は改めて検討 ・6月診療報酬改定後に状況確認 	令和6年2月 受講済み	令和6年度中
6	I事業所	病院	多摩部	<ul style="list-style-type: none"> ・指定に向けて動く場合、定款変更が必要だがハードルは高くないとのこと ・事業計画書などの指定申請書類について作業を進め始めているため、適宜フォロー予定 	令和6年5月 受講済み	令和6年度中